

令和4年3月7日

南九州市体育協会加盟団体
南九州市スポーツ少年団
南九州スポーツクラブ
学校開放利用登録団体

} 各位

南九州市教育委員会
(保健体育課扱い)

「まん延防止等重点措置」の終了に伴う学校開放事業の取扱いについて（通知）

日頃から、生涯スポーツの推進にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、本県において適用されておりました「まん延防止等重点措置」は3月6日をもって終了となりましたが、県の「爆発的感染拡大警報」は継続されております。

また、本市においても感染者が毎日のように確認され、引き続き徹底した感染対策を講じる必要があります。

つきましては、学校体育施設については、子供たちの安心・安全を第一に考慮し、下記のことを遵守した上で利用していただきますようお願いいたします。

記

1. 感染防止対策を徹底した上で、原則利用可能とする。
2. 練習試合等については、市内又は地区内（南薩4市）の学校2・3チーム程度による試合とする。また、相手チームも同様の徹底した感染予防対策を講じていることを確認した上で実施する。
3. 市スポーツ少年団は「令和4年3月7日付け市スポーツ少年団本部からの通知」を遵守する。

※各学校の実情により取扱いが異なる場合がありますので、管理指導員の指示に従ってください。

※今後の感染状況により取扱いが変更になる場合がありますのでご了承ください。

【問合せ先】

南九州市川辺町平山 3234 番地
南九州市教育委員会 保健体育課
市民体育係 上之・眞茅
T E L 0993-56-1111
F A X 0993-56-5970